

**令和3年度第1回千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会
第1回高齢者施設部会 議事録**

1 日時：令和3年8月6日（金） 午前10時00分～午前11時22分

2 場所：千葉市役所議会棟 第3委員会室

3 出席者：

(1) 委員

岡田敏男委員、鏡論委員、森山拓也委員、八田和子委員、松本舜委員

(2) 事務局

佐藤高齢障害部長、高石保健福祉総務課長、清田高齢福祉課長、米元保健福祉総務課主査、
栄高齢福祉課主査、今井保健福祉総務課主任主事、粕谷保健福祉総務課主任主事、
磯貝保健福祉総務課主任主事、添田高齢福祉課主任主事

4 議題：

(1) 部会長及び副部会長の選任について

(2) いきいきプラザ及びセンターについて（年度評価）

・いきいきプラザ

（中央、花見川、稲毛、若葉、緑、美浜）

・いきいきセンター

（蘇我、花見川、さつきが丘、あやめ台、大宮、都賀、越智、土気、真砂）

5 議事の概要：

(1) 部会長及び副部会長の選任について

委員の互選により、部会長には森山委員、副部会長に岡田委員が選任された。

(2) いきいきプラザ及びセンターについて（年度評価）

各施設の年度評価について事務局から説明し、その後質疑応答を行い、委員会の意見を取りまとめ、概ね適正との評価をいただいた。

6 会議経過：

○米元保健福祉総務課主査 本日は、ご多忙中のところお集まりをいただきまして、ありがとうございます。予定の時刻となりましたので、始めさせていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、保健福祉総務課の米元と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最初に、お手元に配布した資料の確認をさせていただきます。

配布資料は、次第、席次表、委員名簿、部会の進め方、評価の目安、それから岡田委員に作成いただきました財務状況の資料です。また、評価資料といたしまして事前にファイル1冊をお配りしております。不足等がございましたら事務局の方までお願いいたします。よろしいでしょうか。

続きまして、会議の成立についてご報告させていただきます。本日の出席委員ですが、総数5名中皆様ご出席でございますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項に基づき会議は成立しております。

また、市の情報公開条例第25条の規定に基づき、本日の会議は公開となっておりますことをお知らせいたします。

なお、本日の会議についてですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入り口のドア及び窓を開けた状態で換気を行っておりますので、ご了承願います。

それでは、開会に当たりまして、高齢障害部長の佐藤よりご挨拶を申し上げます。

○佐藤高齢障害部長 おはようございます。高齢障害部長の佐藤です。保健福祉局指定管理者選定評価委員会高齢者施設部会の開催に当たりまして、一言ご挨拶させていただきます。

委員の皆様におかれましては、大変お暑い中、またお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。また、日頃より私ども千葉市の保健福祉行政にご尽力いただいておりますことを、この場をお借りいたしまして御礼申し上げます。誠にありがとうございます。

本日ですが、各いきいきプラザ・センターの指定管理者が昨年度に行いました管理等に対しまして、皆様に年度評価をお願いしたいと思っております。昨年まで評価を行っていただきました幸老人センターですが、本部会でも色々ご検討いただきましたが、令和3年3月をもちまして廃止となっております。

最後になりますが、本日は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用や消毒等にご協力いただきましてありがとうございます。

また、今後、皆様には議事につきまして、豊富な経験、専門的な立場から忌憚のないご意見等を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが挨拶と代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○米元保健福祉総務課主査 それでは、議事に入らせていただく前に、本日は改選後初めての部会となりますので、委員の皆様について保健福祉総務課長の高石よりご紹介をさせていただきます。

○高石保健福祉総務課長 保健福祉総務課長の高石と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の委員名簿に従いまして委員の皆様方をご紹介させていただきたいと思っております。恐れ入りますが、お名前が呼ばれましたらご起立いただければと思います。

岡田敏男委員でございます。

○岡田委員 岡田です。よろしくお願いいたします。

○高石保健福祉総務課長 鏡論委員でございます。

○鏡委員 鏡でございます。よろしくお願いいたします。

○高石保健福祉総務課長 八田和子委員でございます。

○八田委員 八田です。よろしくお願いいたします。

○高石保健福祉総務課長 松本舜委員でございます。

○松本委員 松本です。よろしくお願いいたします。

○高石保健福祉総務課長 森山拓也委員でございます。

○森山委員 森山です。よろしくお願いします。

○高石保健福祉総務課長 以上5名の皆様にご就任いただいておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

○米元保健福祉総務課主査 それでは、議事に入らせていただきますが、部会長が選任されるまでの間、仮議長を佐藤高齢障害部長が務めさせていただきます。

○佐藤高齢障害部長 自席にて失礼いたします。

では、部会長が選任されるまでの間ということで、潜越ながら仮議長を務めさせていただきます。

ただいまから「令和3年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会第1回高齢者施設部会」を開会いたします。

次第に従いまして進めさせていただきます。

最初に、議題(1)「部会長及び副部会長の選任について」に入らせていただきます。

部会長及び副部会長の選出につきましては、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第11条第4項の規定により委員の皆様の互選により定めることとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

○八田委員 私の方からご推薦申し上げたいと存じます。部会長には森山委員を推薦いたします。また、副部会長には岡田委員を推薦いたします。

○佐藤高齢障害部長 ただいま八田委員より、部会長に森山委員を、副部会長に岡田委員をとこの発言がございましたが、皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

○佐藤高齢障害部長 ありがとうございます。

では、森山委員に部会長を、岡田委員に副部会長をお願いしたいと存じます。

以上で、私の任は終了させていただきます。

○米元保健福祉総務課主査 それでは、森山委員には部会長席に、岡田委員には副部会長席にお移り願います。

(部会長・副部会長席へ移動)

では、森山部会長から就任のご挨拶をお願いいたします。

○森山部会長 ただいま、委員の皆様方のご推挙によりまして、部会長を仰せつかりました森山でございます。このような重要な委員会の部会長という職を仰せつかりまして、私といたしましては、非常に大役ではございますが皆様方のご協力を賜りまして職責を全うしてまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

○米元保健福祉総務課主査 ありがとうございます。

続きまして、岡田副部会長、ご挨拶をお願いいたします。

○岡田副部会長 ただいま、副部会長を仰せつかりました岡田でございます。森山部会長の補佐役として努力していきたいと存じますので、よろしくお願いします。

○米元保健福祉総務課主査 ありがとうございます。

ここからは、森山部会長に進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

○森山部会長 それでは、議事を進めたいと思います。

はじめに、本日の審査の流れ等について、事務局よりご説明をよろしくお願いします。

○高石保健福祉総務課長　それでは、本日の審査の流れについてご説明をさせていただきます。失礼ですが、座って説明させていただきます。

それでは、お手元の資料1「部会（年度評価）の進め方」をご覧ください。資料に沿って、年度評価に係る部会の流れをご説明させていただきます。

まず、上から、施設の評価に係る資料の説明でございます。

施設の所管課から、指定管理者年度評価シートの内容を中心に、昨年度の指定管理者による管理の実績、業務の履行状況などについてご説明をいたします。

次に、質疑応答及び選定評価委員会の意見に係る協議についてでございますが、まず指定管理者全般に対する質疑を行っていただきます。

続いて協議に入りますが、まず「1 指定管理者の財務状況」からご意見をお伺いいたします。ここでは、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するため、「法人の財務状況」に対するご意見をいただきたいと思っております。

協議の流れですが、まず公認会計士の岡田副会長からご意見を、その後他の委員さんからもご意見をいただきまして、最終的に部会の意見として協議、決定を行っていただきます。

続きまして、「2 指定管理者による施設の管理運営状況」についてご意見をお伺いいたします。ここでは次年度以降の管理運営をより適正に行うため、「管理運営のサービス向上や業務効率化の方策」、「改善を要する点」、「評価する点」などに対するご意見をいただきたいと思っております。

協議の流れですが、委員の皆様からのご意見をいただいた後、最終的に部会の意見として協議、決定を行っていただきます。また、当該意見につきましては、評価シートの「7 総括（3）保健福祉局指定管理者選定評価委員会の意見」の欄に掲載をいたしましてホームページ等で公表をいたします。

説明は以上でございます。

○森山部会長　ありがとうございます。

では、ただいまの事務局の説明に対しまして、何かご質問等がありましたらご発言をお願いいたします。

（なし）

○森山部会長　よろしいでしょうか。では、議題を進めたいと思っております。

それでは、議題（2）「いきいきプラザ及びセンターについて」に入りたいと思っております。

まず、各施設の評価に関わる資料について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○清田高齢福祉課長　高齢福祉課長の清田です。よろしくお願いたします。私の方から、説明をさせていただきたいと思っております。座って失礼いたします。

評価シートの説明に入ります前に、千葉市いきいきプラザ・いきいきセンターの概要についてご説明いたします。

いきいきプラザ・センターは老人福祉法に定められました老人福祉センターでございまして、無料または低額な料金で老人に関する各種の相談に応ずるとともに、老人に対して、健康の増進、教養の向上、レクリエーションのための便宜を総合的に供与する、ということを目指す施設でございます。本市においては、いきいきプラザが各区1か所の6か所、いきいきセンターは市内に9か所整備しております。

プラザとセンターでは施設のスペックに応じて様々な事業を行っており、大体同様の事業を実施しているところがございますが、大きな相違点としては施設の規模が挙げられます。プラザは延床面積が1,300~1,900平米あるのに対して、センターは200~400平米と小規模な施設となっており、プラザを補完する役割というふうな位置づけでございます。また、プラザには入浴施設またはシャワー設備を整備してございますが、センターにはそのような設備はございません。その点においても異なってございます。

次に、実施している事業の概要についてご説明いたします。非常に分厚い資料で恐縮でございますが、資料の343ページに記載しております。

こちらは実績報告書の一部でございますけれども、こちらの表が、生活相談や健康相談など、市が実施を義務づけております事業について、全施設の事業名と利用者数を掲載しております。また、この裏面の344ページをご覧くださいますと、こちらは健康に関するイベントや利用者交流事業など、各施設が自主的に行っている事業の一覧となっております。

それでは、いきいきプラザ・センターの評価に入らせていただきます。資料1のインデックスがついております1ページをご覧くださいただければと思います。

まず、「1 公の施設の基本情報」でございます。

施設の名称及び条例上の設置目的は記載のとおりですので、省略をさせていただきます。

上から3段目にありますビジョンでございますが、括弧書きで記載しているとおり、施設の目的、目指すべき方向性を記載しております。二つのビジョンを定めておまして、一つ目が、高齢者の健康増進、教養の向上、世代間交流等の機会を提供することにより、高齢者が健康で生きがいのある生活を送ることができる地域社会を構築していく。二つ目が、高齢化の進展を見据え、できる限り住み慣れた地域で、高齢者が自立した生活が送れるよう、地域包括ケアシステムの構築、強化を図っていくとしております。

次のミッションでございますが、こちらは施設の社会的使命や役割を定めております。一つに、高齢者が学習意欲を發揮し、地域社会への参画意欲を持てるような機会を提供していく。二つ目に、高齢者の健康づくりや介護予防の場を提供していくとしております。

次の制度導入により見込まれる効果といたしましては、市民サービスの向上により、より多くの高齢者に施設を利用してもらおうとしております。

次に、成果目標でございますが、これは一つ目の施設利用者数、そして二つ目の利用者アンケートによる利用者満足度としております。施設利用者数につきましては、平成27年度利用者数を基準として千葉市の高齢者人口の伸び率を乗じた人数といたしております。利用者満足度については、満足度60%以上としております。詳細については後ほどご説明をいたします。

最後に、令和2年度には新型コロナウイルス感染拡大により運営に影響が出ておりましたので、その旨を記載してございます。

一つに、4月4日・5日、4月8日から5月27日、そして12月26日から3月21日までの期間を臨時休館といたしました。合わせますと5か月弱ぐらいの期間に相当いたします。

二つ目ですが、高齢者福祉講座、生きがい活動支援通所事業、機能回復訓練は、上半期及び12月26日から3月21日の間、休止いたしました。

三つ目ですが、緊急事態宣言の解除後には部屋の定員を半分に、各種事業を実施いたしました。

最後ですが、囲碁、マージャン、将棋、カラオケなど、3密を避けることのできない活動は禁止としたところでございます。

続きまして、「2 指定管理者の基本情報」でございますが、指定管理者名は社会福祉法人千葉県社会福祉協議会です。選定を行った際には千葉県社会福祉事業団という名称でしたが、令和2年4月に現名称の法人に吸収合併され、一つの団体となっております。

所在地は記載のとおりでございます。

指定管理期間は、平成28年4月から令和3年3月末までの5年間となっております。

選定方法につきましては、いきいきプラザ・センターについては、収益性が見込めないほか、専門的なスタッフを長期間確保する必要がある。また、安定的なサービス供給を求められる施設であるということから、非公募としたところでございます。

管理運営の財源でございますが、市が払う指定管理委託料となっております。

続きまして、2ページ目の「3 管理運営の成果・実績」をご覧ください。

(1) 施設利用者数と、中段以降になりますが(2) 利用者アンケートによる満足度となっております。いずれも表の左側から、施設名、数値目標、令和2年度実績、達成率、評価と、その順に記載しております。

まず、(1)の施設利用者数の数値目標についてですが、表の下の※印1に記載しておりますとおり、平成27年3月末から令和3年3月までの60歳以上の人口増加率106.11%に、各施設の27年度実績を乗じた数値を目標としておりますけれども、令和2年度においては臨時休館や部屋の定員削減を実施いたしましたことから、例年と同様の評価ができないため評価はしないことといたしました。実績について、数値目標と令和2年度実績の数字を並べていただきますと、達成率が軒並み2割またそれ以下という状況になっておりますが、これはコロナウイルス関係による影響、開館制限などが大きく影響しているということから、適切な評価ができないと判断したところでございます。

続きまして、(2)「利用者アンケートによる満足度の数値目標」ですが、これは表の下の※印の2にありますとおり、アンケート質問8(6)の「満足」及び「ほぼ満足」と答えた方の割合で算定しております。

アンケートの内容ですけれども、7ページをご覧ください。6「利用者のニーズ・満足度の把握」という項目の中で、アンケートの概要について示してございます。こちらの、質問8、運営状況について感想をお聞かせください。と質問しているところですが、そのうちの(6)全体としてどのように感じますか。という質問に対して、「満足」と「ほぼ満足」を足した人数を全体で割った割合で集計したところでございます。

また2ページにお戻りいただければと思います。

利用者アンケートによる満足度の合計欄ですが、数値目標の60%に対しまして、令和2年度実績は82.2%、達成率は137%となっております、こちらは数値目標を上回った結果となっております。

次に、3ページ目の「4 収支状況」をご覧ください。

まず、(1)収入でございます。

費目として、指定管理料、利用料金収入、その他の収入と3段に分けて書いてございま

すが、指定管理者の収入として利用料金収入、その他収入はございませんのでゼロとしております。

各費目の実績は対象年度の決算額、計画は対象年度の収支予算書で定めた計画額、提案は選定時に提案書で指定管理者が提案した見積額を記載しております。令和2年度の合計でございますけれども、提案が6億7,896万6,000円、計画が6億4,608万4,000円、実績が5億9,033万8,000円となっております。

続いて、(2)支出でございますが、こちらは人件費、事業費などの費目ごとに記載しております。令和2年度の合計ですが、一番下にありますとおり、提案が6億7,896万6,000円、計画が6億4,608万4,000円、実績が5億8,097万円となっております。

また、ページの下部に収支状況の差異について記載をいたしましたので、ご覧いただければと思います。

まず、①収入でございますが、臨時休館及び事業休止により不用となった金額がございます。2,906万7,000円を、感染症対策に要した費用568万7,000円と相殺いたしました、2,338万円及び人件費の3,236万6,000円を市に返還させたために、5,576万4,000円の減となっております。

次に、②事業費でございますが、保健衛生費については、感染症対策の消毒剤等の購入により423万1,000円の増、水道光熱水費、燃料費、教育指導については、臨時休館の影響によりそれぞれ減額となっております。

③事務費につきましても、記載のとおり、保守費の契約差金による130万4,000円の残額や、事務消耗品費で感染症対策としてパーテーション等の購入により11万7,000円の増額があり、差額が生じたところでございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

「5 管理運営状況の評価」ですが、まず(1)管理運営による成果・実績についてです。

こちらは、グレーの網かけ部分の「評価の内容」のとおり、成果指標が市の設定した数値目標に対して達成率が何%であったかにより評価をしております。施設利用者数につきましては、先ほどご説明いたしましたとおり、評価項目から除外しております。利用者アンケートによる満足度については、達成率が137%でしたのでA評価としております。

続きまして、(2)市の施設管理費縮減への寄与でございますが、こちらもグレーの網かけ部分の「評価の内容」のとおり、選定時の提案額から何%達成できたかによりまして評価するところでございますが、令和2年度においては、臨時休館、事業休止により不用額が発生したことや、新型コロナ対応のために利用者の体温測定など、予想されてなかった事務が発生したことにより、経費縮減への寄与を評価することが難しいため、こちらも評価項目から除外したところでございます。

次の5ページ目をお願いします。

(3)管理運営の履行状況でございますが、表の左から、評価項目、各施設の指定管理者の自己評価、市の評価を記載しております。評価項目は幾つかに分かれております。上から申し上げますと、市民の平等利用の確保、施設の適正管理、二つ目の項目として施設管理能力、三つ目が施設の効用の発揮、最後に、その他として市内業者の育成等としております。

「評価の内容」は、欄外のグレーの網かけ部分に記載してありますとおり、おおむね管理運営の基準、事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われていた場合には標準的な評価Cといたしまして、AからEの5段階で評価しております。

各項目の評価は、昨年度、市の職員が各施設を訪問し実施するモニタリング調査に基づいて採点しております。評価の目安につきましては、本日配布いたしました「資料2 評価の目安（年度評価シート）」をご覧ください。

まず、「5 管理運営状況の評価」、(3) 管理運営の履行状況、「評価の目安」についてですが、①各モニタリング項目の年間の点数の算出にありますとおり、各評価項目に対しマイナス2からプラス2.5の5段階で採点をいたします。こちらに基づきまして、②平均値の算出にあるとおり、平均値がプラス1.5以上、かつ、いずれのモニタリング結果にも×がない場合をA評価、平均値がプラス0.5以上もしくは平均値が1.5以上、かつ、いずれかのモニタリング結果に×がある場合をB評価、平均値がマイナス0.5を超え0.5未満の場合をC評価などとしております。

各施設のモニタリング結果につきましては、20ページより後のページに資料がございます。20ページをご覧くださいいただけます。

その次のA3のページが、中央いきいきプラザのモニタリング結果になります。各施設へ市の職員が訪問いたしまして、個人情報管理が適切にされているか、あるいは、高齢者向けの講演会や世代間交流事業などが適切に実施されているかどうか等を確認の上、各項目について採点をしたところでございます。

一例を申し上げますと、この中央いきいきプラザの裏面の中段辺りに(3)施設における事業の実施、エ、高齢者講演会では、「市の基準が年2回以上、講師を招いて開催されているか」という基準になりますが、実績では13回開催しているため加点をしているということでございます。このように全施設を採点した結果が、先ほどご覧いただきました5ページ目の管理結果の履行状況となっております。

5ページにお戻りいただきまして、こちらの評価の目安に基づいて市の評価を行ったところ、全施設とも、3、施設の効用の発揮、(3)事業の実施につきましては、管理運営の基準を上回っている水準であったため、B評価となっております。また、若葉いきいきプラザにおきましては、3、施設の効用の発揮、(2)利用サービスの充実についても管理運営の基準を上回る水準であったため、B評価となっております。それ以外は全てC評価といたしました。おおむね市の定める水準どおりの運営がされていたという評価をしております。

続きまして、6ページをご覧ください。保健福祉局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応でございます。こちらは、昨年度までの委員会でご指摘いただいた内容と対応改善の内容を記載しております。

まず、1点目といたしまして、「全体的に利用者の高齢化が進んでいるので、引き続き利用者の安全確保に努めていただきたい。」とのご意見につきまして、機能回復訓練などの身体を動かす事業に関して、安全管理を講師に一任するのではなく、介助が必要な方や転倒するおそれがある方の近くに追加の職員を1人配置したり、事業前後の血圧等のバイタルチェックを徹底するなど、安全確保に努めました。

次に、2点目ですが、「60代や70代前半の方など、引き続き新規高齢者の獲得に努めて

いただきたい。」とのご意見につきまして、50代以上を対象とした相続の講演会といったプレ高齢者を対象とした事業を、施設全体で7事業開催いたしました。新型コロナウイルスの影響もございまして参加人数が延べ9人と低調に終わってしまいました。ただ、事業の方向性としては必要な事業であると考えますので、今後も継続していきたいと思っております。

最後に、各施設のホームページについて、「他の市の公共施設のホームページと比較して明らかに見劣りする。」と、「今後はSNSの活用なども含め、スマートフォンによる閲覧を意識したホームページの作成について、引き続き検討いただきたい。」というご意見もございました。こちらにつきまして、ホームページのスマートフォン対応化について、ホームページ運営事業者と改修を含めた協議を進めており、今年12月を目途に対応させる予定でございます。また、分かりやすいホームページにつきましては、各施設を参考に見直しを進めているところでございます。また、SNSの活用につきましては、令和3年5月から各施設でツイッターを導入しておりまして、ホームページとリンクさせることにより機能を補完している状況でございます。

続きまして、7ページをご覧ください。「6 利用者のニーズ・満足度の把握」でございます。

まず、(1) 指定管理者が行ったアンケート調査をご説明いたします。

調査方法については、令和2年10月1日から31日の間、来館者全員にアンケート用紙を配布して、無記名で記入の上、アンケート箱に回収するという方法で実施いたしまして、5,147人から回答を得たところでございます。回答者の個人属性としまして、お住まいの区、性別、年代、世帯構成を記載しております。

アンケートの質問内容は1から8となっております。先ほどご説明いたしましたとおり、質問8、運営状況について感想をお聞かせください。の(6)全体としてどのように感じますか。を成果指標としております。質問8(1)から(6)のどの項目についても、「やや不満」「不満」は割合としては非常に低い率となっております。おおむね良好に管理されているものと考えております。

続きまして、8ページをお願いいたします。(2)市、指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応でございます。

まず、市へ寄せられた意見・苦情ですが、市に意見が来るということは件数としてはあまり多くございませんが、昨年度寄せられたものを一例載せてございます。「中央いきいきプラザのマッサージ器の調子がいつも悪いので、修理を行ってほしい。」というものでございますが、こちらにつきましては、中央いきいきプラザにすぐ連絡を取りまして、リモコンに接触不良があったということで、すぐ修繕を行ったところでございます。

次に、指定管理者に寄せられた意見でございますが、まず1点目として、「初めて風呂を利用したが、浴槽の中に見た目以上に大きな段差があり危険を感じた。」というものがございました。こちらにつきましては、浴槽への出入りの際には、手すりを利用していただくよう案内いたしました。また、初めて利用になる方には必ず説明を行うというような対応をいたしました。

2点目ですが、「浴室でマスクをしていないのに、大声で話している人が複数いた。飛沫感染のおそれもあるので、プラザから都度注意してほしい。」というものもございました。

こちらについては、状況をお詫びするとともに、直ちに脱衣場・浴室等に注意を促すポスターを掲示しました。また、職員による定時消毒の際に注意喚起を繰り返し行いました。

3点目ですが、「トイレの鍵の位置が低く使いづらい。」というご意見がありました。こちらについては、早急に目線の高さになるような改修を実施し、認識しやすいよう案内標示を変更いたしました。

最後に、「7 総括」でございます。

(1) 指定管理者による自己評価、こちらを8ページから16ページまで記載しております。(2) 市による評価をとしまして、16ページの中ほどから20ページまで記載しております。

評価の内容については、20ページをご覧ください。グレーの網掛け内に記載しており、C評価を基準としてAからEの5段階で表示をしてございます。網かけにありますとおり、C評価が基準となっております。

また8ページにお戻りいただければと思います。

8ページの指定管理者の自己評価の、ア、全体ですが、「おおむね市の指定管理者に求める水準に即した良好な運営が行われた場合」のC評価としております。

所見といたしましては、コロナ禍での施設運営及び事業の実施の可否については、千葉市と綿密な協議により決定し、安全・安心にご利用いただくことを最優先とし、感染症対策を徹底して行い、全プラザ・センターで感染者を出すことなく実施することができた。

千葉市の感染症対策ガイドラインにより、感染リスクが高いと想定された制限種目対象者及び団体全てに対し、事前に電話やハガキ等により、それぞれの対応策を丁寧に説明することで大きなトラブルもなくご理解をいただけた。

全いきいきプラザ・センターで介護予防の強化を図るため、介護予防に関する短期教室、脳トレ、講演会などと様々な事業形態で介護予防の拡充に取り組んだ。緊急事態宣言下における休館時には、自宅で外出自粛中の生きがい活動参加者に対して電話にて安否確認や近況確認を行いました。また、自宅でできるホームエクササイズテキストや、簡単なストレッチ方法を掲載したいいきいきだより、自作の脳トレドリルなどを郵送し、自宅でできる活動を促進した。

令和2年度より、全プラザ・センターにて介護予防の効果を図るべく、生きがい活動支援通所事業において体力測定を実施した。9月は全項目の体力測定を実施、3月は休館の影響で2項目のみで実施することができた。

安心ケアセンター、生活支援コーディネーターとの連携を強化し、講演会講師や出張相談会を依頼した。

健康測定会などの健康に関する事業を開催し、併せて地域での相談業務を積極的に行い高齢者の健康増進を図るとともに、いきいきプラザ・センターの認知度を向上させた。

最後ですが、広報活動では、いきいきプラザ・センターの魅力を伝える手段として、広報誌配布、ポスター掲示、折込み広告など、地域に出向く出張体操や健康イベントにおいて事業案内等の営業活動も行い、新規利用者の獲得につなげたとしております。

以下、イ、施設別にて各施設の自己評価を掲載しております。

花見川いきいきプラザ、さつきが丘いきいきプラザでB評価となっておりますが、それ以外の施設ではC評価となっております。所見については、施設数が多いために省略させ

ていただきます。

続きまして、16 ページをお願いいたします。16 ページは、(2) 市による評価でございます。

まず全体の評価でございますが、B評価としております。評価対象は、下の表にございます左から、利用者数、満足度、管理運営の履行状況の7項目、管理経費縮減の全10項目でございます。ただし、先ほどご説明申し上げましたとおり、利用者数及び管理経費の縮減につきましては、令和2年度の評価から除外したところでございまして、全8項目での評価となります。このうちAまたはBとなっているのが満足度、3、施設の効用の発揮(3)の2項目となります。8項目中2項目で25%が「A」又は「B」以上で、かつ、評価項目に「D」または「E」がないため、全体としてB評価としております。

所見の一番下の項目に記載のとおり、令和2年につきましては新型コロナウイルス対策を徹底し、利用者感染者を出さず運営を行いました。また、職員1名が陽性となりましたが、適切に対応し感染を広げることなく、運営ができたところでございます。新型コロナウイルスの影響により、来館者数や予算については評価を行うことができませんでしたが、このような感染対策を行いながらの運営は、通常の施設運営を上回る成果でもあると考えまして、B評価といたしました。

続いて、イ、施設別でございます。17 ページ以降、施設別の評価になっておりますが、「A」又は「B」の割合が25%もしくは38%で、「D」または「E」がないためB評価といたしました。所見については、施設数が多いために、先ほど同様に省略させていただきます。

いきいきプラザ・センターの年度評価に関する説明は以上でございます。

○森山部会長 ありがとうございます。

それでは、まず質疑応答から行いたいと思います。

なお、ご発言の際、個別の施設に対するご質問の場合は、対象となる施設を明確にさせていただきますようご協力ください。また、ご意見は後ほど伺いますので、よろしくお願い致します。

それでは、ご質問がございましたらお願いいたします。

○岡田副部長 事前質問に対する回答が記載された資料をご覧ください。私の質問したことと回答が少し違っているところだけ申し上げます。

では、(1)「1ページの「年度評価シート」について、新型コロナの影響で臨時休館としたが、この期間約5月間は入館できず、完全閉鎖ということでしょうか。職員は、自宅等待機か、それとも休業でしょうか。施設利用者数の算定上稼働した期間が、単純に年間半分であればR2年度実績149,360人となり、達成率が倍になる。雇用調整給付金等を請求したのであれば、決算書に収入の計上がありませんが。」についてですが、職員は休業であれば、今説明がありましたように、コロナの関係で5か月、オーバーに言うと半分近く休館していたわけですが、職員の方がどうしていたかということですが、先ほど書いてありましたように一応待機していたということです。

それと、先ほど利用者数については、今回評価の対象にしないということなので、それはそれでいいと思うのですが、簡単に言うと半分休館していたわけですから、単純に半分で割ると今の大体倍ぐらいになりますよね。そういうことを質問には書いてあります。

名前は申し上げられないのですが、民間企業とか公益法人の場合、私が関与しているところでは、コロナウイルスの関係で職員の方がお休みになった場合に、雇用調整給付金を今いただいています。そして、ほぼ 100%入ってきます。今もまだ続いておりますけど、雇用調整給付金を申請したのかということについては、してないということによろしいですね。それ以前に休業してないということですかね。

○清田高齢福祉課長 雇用調整交付金の支給を受けて、雇用を維持するために設けられた特例の制度であったかと思えます。社会福祉協議会の方では、業務は開館が制限されて大幅に変わりましたが、雇用形態を特段変更しないということで対応いたしましたので、そのような給付金などの申請等はしておりません。

○岡田副部長 分かりました。

それで、(2)「資料2から3ページの「4 収支状況支出」のその他事業費について、「実績－計画」が6,177千円となっており、職員の人事異動によると記載があるが、人件費は「実績－計画」が37,026千円減額している。その他事業費が、人事異動で経費増となった理由はなにか。」という質問ですが、これから出てくる事項については、会計の場合は資金の動きでやるが、資金ベースの数字と、分かりやすく言うと損益というのですかね、お金の動きではなくて事業活動ですかね、要するにお金の動きではない、一番出てくるのは退職金の引き当てですが、その辺の関係があるということの説明があります。2枚目の下、質問1、「資金ベースで、指定管理料を決めて問題ないか。資金支払のない経費（退職給付費用、減価償却費等）も、考慮しているが資金ベースと損益ベースは、長期間では整合するので、問題がないか確認です。」についてですが、指定管理料につきましては、資金ベースで計算した数字で決めているわけですね。ただし、退職金についてはお金が出ていかないのでどうしますかということですが、一応、今後検討いたしますという回答をいただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

つまり、資金は出ていかないのですが、退職金のことについても見ておかないと、ある時点になって、退職が発生したときにお金がすぐ足りなくなってしまう、もちろん指定管理料でカバーしているのかもしれませんが、そういう話ですね。

質問2「1201ページの委託料の決算報告書と、社会福祉法人側の決算書（拠点区分 事業活動計算書）との整合性を確認したい。」についてですが、1201ページについては、資金ベースだということなので分かりました。

質問3「旧法人である千葉市社会福祉事業団の、合併直前、令和2年3月期の次期繰越活動増減差額419,096千円に比較して、合併後令和3年3月期の次期繰越増減差額が230,231千円と、2億円近く減額した理由は何か、1212ページ以降の法人単位事業活動計算書、当期活動増減差額マイナス142,069千円の原因は何か。142,069千円のうち、いきいきプラザ6カ所で52,507千円損失となっている。」について、社会福祉法人への質問事項・確認事項ですが、3ページの収支状況、R2年度の収入590,338千円、支出580,970千円、差額9,368千円と、資料「3-18」、1201ページの収入支出決算報告書は、資金ベースで一致しているが、1207ページの決算では収支差額14,325千円でプラスです。1280ページ以降の事業活動計算書（以下損益という）ベース、1295ページ貸借対照表内訳表の当期活動増減差額ベースでは、別紙財務状況資料の通り、令和3年3月期、中央いきいきプラザ以下、美浜いきいきプラザまでで、52,508千円マイナスです。資金ベースと損益ベースに、相違があります。これも令和2年3月に合併

して、繰越金が4億円から2億円ぐらいに減っております。その理由は、退職金ということですね。

質問4「旧事業団の決算書では、令和2年3月期まで、法人税、地方税事業税が計上されていたが、令和3年3月期は計上しない理由は。収益事業があるが、赤字であるからか。」についてですが、前の決算では税金引当が計上されていたのですが、今回計上されていないため、どうしてですかということですが、退職金の支払いがあったということで基本的に税金が発生しなかったという理解をしています。以上で質問したことについての回答は分かりましたので、ありがとうございました。

以上でございます。

○森山部会長　ありがとうございます。

ほかにご質問ございますでしょうか。

鏡委員。

○鏡委員　淑徳大学の鏡でございます。

そもそものところで、一番はじめに説明があった点で、1ページの「2 指定管理者の基本情報について」ですが、ここで指定期間が平成28年4月1日から令和3年の3月31日ということで、この年度が5年目になるという位置づけで、今、選定方法が非公募となっており、その非公募の理由としてはここに記載のとおりだと思います。この指定管理者制度がいいのかどうかという評価はいろいろあると思います。私も必ずしもいいとは思いませんが、ただ、いわゆる2003年に自治法の改正があって、指定管理者制度の当時の改正で期待していた意味というのは、「民間の専門的なノウハウを行政活動に活用すること」と、「若干その専門的な部分と、あるいは合理的な運営による費用の軽減」という二つが指定管理制度の目的であったと思います。2003年にスタートしてからもう18年経つわけなので、多分この次にはまた議論があり、これから予算取りが始まると思いますので、どう制度設計していくのかという話だと思うのですが、必ずしも福祉施設だから非公募というのはちょっと制度にはなじまないのではないかと思います。だから、むしろ公募にして、既存の社会福祉法人の事業者と競合してもらえれば。ライバルがいない限り継続した運営になると思うので、新たな制度ができていながらもかかわらず従来のような委託事業のような形で進められていることについては、若干違和感がございます。ここについては協議いただけるのかなと思ひまして、質問させていただきました。

○清田高齢福祉課長　指定管理制度を導入し、また公募で実施すると、そういう多岐にわたるご提案、ご指摘がございましたけれども、市としても、市の施設は基本的に指定管理制度を導入して、今、委員からご説明ありました趣旨で活性化させていこう、有効活用していこうという趣旨でやっております。公募でやっている施設の方が多いと感じておりますが、いきいきプラザ・センターの場合は、こちらにありますとおり、専門的な職員を安定的に雇用するということは、なかなかどのような事業者でもできるということでもないので、非公募で安定的に実施できる社会福祉協議会に委託をしているという状況になっているところでございます。

今後、この考え方で、非公募でいいのかと、また、この理由で非公募とするのであれば「こういった事業をやってほしい」と市から提案することもあるかと思います。これは次の指定管理期間、今の期間が始まったばかりなので、次の選定は大分先になりますけ

ど、それまでの間、高齢化率の状況や、いきいきプラザ・センターに対する役割、市民からの期待も加味して、選定する際にはそういうことを踏まえて検討していきたいというふうに思っております。

この場で非公募がいいか、公募がいいかというのは、そこまで結論を出すところまで私も考えがまとまっておりますが、そのときまでにきちんと整理をして対応したいと考えております。

以上です。

○岡田副部長 補足ですけど、次の選定は5年後ですか。

○清田高齢福祉課長 そうですね。令和3年の3月、この前の3月で終わっていますので始まったばかりですね。今回評価いただいているものは前期間の5年間の最終年度になります。今年度、令和3年度は、今新しく始まった5年間の1年目となります。

○鏡委員 分かりました。

○森山部長 ほかに、ご質問はいかがでしょうか。

○八田委員 少し細かい話になるのですが、千葉市の感染症拡大防止ガイドラインに沿って施設が運営されているということで、囲碁・将棋等は中止になっているというお話が先ほどありましたが、1166 ページ、たまたま目に入ったので確認させていただきたいのですが、1166 ページ(7)「個人利用の機会の提供」の表の※印のところに「その他の利用について」とありまして、その他にはマージャン、新聞・雑誌閲覧、談話等が記載されているのですが、こちらは他のところも全て確認したわけではないのですが、囲碁・将棋、マージャン等は中止されている中で、多分、新聞や雑誌閲覧も制限されていたとは思いますが、こちらに記載されていたので、たまたま削除し忘れたのか、それとも真砂センターのみの対応なのかということを確認させていただきたいです。

○事業者 中央いきいきプラザ、志田と申します。

1166 ページにマージャン、新聞・雑誌閲覧、談話等とありますけれども、申し訳ないです、消し忘れでございます。感染症対策を行っており、長時間の滞在を避けておりましたので、こちらは行っておりません。

○八田委員 ありがとうございます。

ということは、全てのセンター・プラザでは統一的にやられているということでしょうか。ちょっと利用者の方の声の中には、785 ページの②要望の5点目に、「各センターでの取組に温度差があるので、実施していない施設は工夫してほしい。」という声もあったので、これはこの方の感じ方ということなのか、それともセンターによっていろいろな違いがあるのか、というのを伺いたしたいと思います。

○清田高齢福祉課長 この部分は「今後受講したい講座などがありますか。」というアンケートに対してなので、完全にどのセンター・プラザも同じ内容になってないということもあって、他の施設でやっているのにこの施設ではやってない、というのを感じて書かれたのかと考えております。各施設間での情報の共有等も行いながら、人気がある講座、また利用の要望の強い講座があれば、他の施設でも反映させていくというようなこともやっているわけでございますけれども、どうしても完全に一致にまでは至らないので、このような意見が出てしまうかなと思っております。このような意見があるということは、各施設間での情報共有や、その反映がまだ十分でないからだと思えます。各施設の機能上

の制約も一部あり、部屋が少ない、こういう設備がないという意見が若干ありますけれども、利用の要望の強いものについては、各施設間で共有をして、できるだけ反映させていく努力を続けていきたいと考えています。

また、コロナ対策につきましては、各施設間同様に実施しておりますので、先ほどのマージャン、将棋なども、利用者からすると特に囲碁や将棋等、高齢の方に非常に人気のあるものはやらせて欲しい。と、ワクチンを打ったのでやらせてほしい。という意見も寄せられるわけですが、やはりワクチンを打ったとしても、人にうつす能力がなくなったと、そこまで言えるというものではないと国も言っていますので、引き続き現段階でもワクチンを打っている・打ってないにかかわらず、長時間相対するような立ち位置で過ごすことになる囲碁・将棋、マージャン等は今も取扱禁止としていただいております。

以上です。

○八田委員 ありがとうございます。

千葉市の感染防止ガイドラインというのを、次年度、参考資料として添付いただくというのは可能なのでしょうか。あまりにも分厚いものでしたらそぐわないと思うのですが、薄いものでしたら、どのようになっているのかを、参考資料に入れていただけるとありがたいと思いました。

○清田高齢福祉課長 そんなに分量は多くないようですので、本日間に合えば、この後用意してお持ちできるようにします。もし間に合わないようでしたら、また後日、郵送などでお届けするような形になるかと思えます。

○八田委員 ありがとうございます。

○森山部会長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

他にご質問等ありますでしょうか。

鏡委員。

○鏡委員 淑徳大学、鏡です。

1 ページのミッションのところですが、高齢者の健康づくりや、介護予防の場を提供していくとなっております。それぞれの事業を見たときに、恐らく介護予防に資するであろうという事業はたくさんあると見ているのですが、その介護予防の効果というのをどのように考えているのでしょうか。いわゆるPDCAサイクルに従ったときに、評価というのは大変重要だと思うのですが、こちらの施設において、その介護予防の評価というのはいかに実施しているのか。

○清田高齢福祉課長 厳密な意味での介護予防の効果というのを把握するのは、非常に難しいところがございます。介護保険のサービスなどでも、例えばデイサービスに通っている方がどうなっているか、利用した結果どうなっているかというのを、この4月の制度改正により、PDCAサイクルを巡って対応できるような事業所について、報酬を加算する等の制度が始まったところですが、こういった介護予防をメインの一つとしてやっている施設なので、そのようなサービスと同様に有効なサービス、有効な事業については、より拡大すべきだと思います。このようなサービスを利用している方の介護度がどう変わってきたか、一つはアンケートを取ってどうなったかと主観的なことを聞くということもありますけれども、より厳密な意味では客観的な何か、体を動かす何かですとか、その数値を基にどう改善したかというのを測っていく、そういうことをやっていくことも考えられるか

と思いますが、今のところそこまで厳密なことはしていない状況です。ただ、この介護予防の場として位置づけて、その役割も今後増してくると思いますので、事業費も必ずしも安い金額でなく運営していますため、そのようなことについても市から指定管理者側に提案していきたいと考えています。

○鏡委員　　ということは、今の説明だと、重要だけど今のところ効果は判断できないということですか。

○清田高齢福祉課長　　厳密な意味では、そうです。利用者さんから好評であるということから、主観的なことなので何をもって好評になっているか分かりませんが、その中の一つの要素として、人間関係や友達関係だったり、あるいは自分での身体的な状況を見て通ってよかったとお考えになっているかと思うので、方向性としては間違っていない、上手くいっているのだとは思いますが、より介護予防に資するという点にフォーカスすれば、その部分の評価は、まだ今の段階では甘いと思いますので、何らかの方法で客観的に探れるような仕組みをつくっていきたいと思っています。

○鏡委員　　例えば要介護認定に係る変化であるとか、要介護認定を受けたらどうかとか、そういうのをアンケートの中に組み込むと、いわゆる評価に資するところになるのかもしれない。

○清田高齢福祉課長　　そうですね。利用している方の属性も考慮しなくてはならないと思いますが、同世代の中で要介護認定率がどれくらいかとか、何年間利用していて、介護保険に移行した人がどれくらいの割合でいるかとか、ただ、元気な人なので来ているという事情もあるとするとその前提がずれてしまいますが、そういうことも検討し、試行錯誤しながら、プラスの運営につながっていくように検討していきたいと思っています。

○鏡委員　　これはもう千葉市だけじゃなくて、国の介護保険制度の中で介護予防についてはかなり重要視しているのですが、実際としてはそれをどのように測るのかというのは、介護保険制度の問題があるし、あるいは現場でもいろいろ課題があるのですが、一応大きなミッションと書いてあるため、これに対するエビデンスがきちんと出るように、対応をする必要があるのではないかと考えて質問させていただきました。

ありがとうございました。

○森山部会長　　他にいかがでしょうか。

(なし)

○森山部会長　　他にご質問がないようでしたら、「選定委員会の意見に関わる協議」に入りたいと思います。

まず、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、「指定管理者の財務状況」について意見を伺いたいと思います。

なお、事前に事務局から指定管理者である法人の3年分の決算書類をお配りしておりますが、これらの資料を基に、まずは岡田副部長より専門的見地からのご意見をお聞きしたいと思いますので、ご発言をよろしくお願いいたします。

○岡田副部長　　それでは、財務状況の資料をご覧ください。

「1 社会福祉法人全体の財務状況」についてです。

平成27年3月末から令和3年3月末までの純資産、社会福祉法人全体の資産から負債を引いた差額の数字が載っております。令和3年3月期が25億149万5,000円です。ご存じ

のように、昨年度、令和2年4月1日付けで、当初の事業団が協議会の方に吸収合併された関係で、前の会社との合計になっておりましたので、金額は増えております。一応、今、法定監査の対象になっておりますので、千葉第一監査法人の監査意見によりますと適正意見ということで、令和3年6月3日付で適正意見という監査報告書がついております。

それから、財務状況でございますが、中央いきいきプラザから各プラザ・センターの3月末時点の貸借対照表内訳表の数字から拾ってきました。これは貸借対照表ですので3月末時点の、今までの全ての損益の累計となっております。ですので、一応、財務状況として把握するにはいいと思いましたので、添付いたしました。現時点では、中央いきいきプラザから美浜いきいきプラザまで、マイナスの状態でございます。ただし、社会福祉法人全体としては先ほどお話しした25億円ほど純資産があります。先ほど質問してありましたように、この赤字となった原因のほとんどが退職金の関係でございます。

3番目の法人単位の事業活動計算書、こちらにつきましては、令和2年3月期までが旧事業団のもので、令和3年3月期は4月1日現在で合併した関係で重なっております。こちらは今回、当年度の損益は1億4,200万円ほどマイナスでございました。先ほどの質問にありましたように、この原因は退職金の繰入れがあったということが書いてありましたので、次年度繰越金はその関係があったため、2億3,000万円ということで去年に比べて減少しました。ただし、法人全体としては、法定監査の監査意見も適正でございますので、財務の意見としては適正であり、倒産等のおそれはないと思います。よろしくお願いたします。

○森山部会長 ありがとうございます。

では、ただいまのご意見を踏まえて、ほかの委員の皆様から何かご意見がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(なし)

○森山部会長 それでは、いきいきプラザ及びセンターにおける指定管理者の財務状況に関し、当部会の意見としましては、「法人全体としては適正であり、倒産、撤退等のおそれはない」というような趣旨でまとめさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○森山部会長 ありがとうございます。では、その旨決定したいと思います。

続きまして、指定管理者による施設の管理運営について協議いたします。

ここでは、管理運営のサービス向上や業務効率の方策、改善を要する点、また、評価する点などについてご意見をお聞きしたいと思います。

なお、ご発言の際には、いきいきプラザ及びセンターの共通の意見なのか、個別の施設に対する意見なのかを明確にさせていただき、ご発言いただきますようご協力ください。

それでは、何かご意見ございますでしょうか。

鏡委員。

○鏡委員 先ほど質問させていただきましたけれども、介護予防について、このセンター及びプラザについて共通するミッションであると言っている以上、やはりこれに係る評価あるいは効果をきちんと示すような、そういうアンケートや指標を求めていきたいと思っております。その方が市民の方々にも、この施設が健康づくりや介護予防に十分寄与している

ということを理解していただけると思うし、これが施設の存在意義でもあるので、そういう意味でちょっと工夫していただく必要があるかもしれませんが、この部分についてもう少し明らかになるような形でお願いしたいと思います。

○森山部会長　ありがとうございます。

鏡委員から、「介護予防について何らかの評価、効果が示せるようなものを求めていきたい。」というようなご意見が出ましたけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

八田委員、お願いします。

○八田委員　プラザ・センター全体に関してなんですけれども、これまで皆様方が本当にきめ細やかな感染防止対策を取ってこられている、その成果として利用者については1人の感染者も出してないということで、引き続き適切な感染防止策を図りつつ、他方で工夫をしながら高齢者の方の閉じ籠り、孤立や孤独の解消、そして鏡先生がおっしゃった介護予防のための各種事業を実施していただきたい、感染防止と事業を積極的に展開するということのバランスを取っていくのは非常に難しいとは思いますが、ぜひこれを継続していただきたいということが1点になります。

もう1点が、やはり利用者の数が非常に少なくなってしまったというところで、いかにして新規利用者を獲得するのか、それから既存の従来の利用者、既に利用されたことのある方の利用をいかに促していくのか、というところの工夫をしていただきたいというのが2点目になります。来館頻度が減少したことで、センター内に掲示された情報を見る機会も減ってきたり、チラシを見る機会も減ってきて、それが利用に結びつかないという原因を分析されているセンターもありました。様々な、新しくツイッターという形でSNSの情報発信のツールを始めておられますので、そういったものも活用しながら、いかにして利用者増を図っていくか、ということについてご検討いただきたいと思います。

なお、そのSNS、ツイッターを始められたのはとてもよいことで、記事も非常に親しみの持てる良いものだったのですが、それがホームページからどこに行けばツイッターにつながるのかというのが見えにくくて、それは意見としてというよりはここだけのお話で良いのですけれども、SNSにアクセスしやすいホームページの仕様にしていきたいと思います。

それに関連して3点目ですけれども、その利用者の獲得という点で言うと、特に囲碁や将棋、マージャンも含めて、それができないために、男性利用者がこれまで以上に少なくなっているという傾向が全てのセンター・プラザに見られているように感じましたので、コロナが収まればまた元に戻るかもしれないのですが、やはり新たなニーズの掘り起こしを図っていただきたいと思います。

以上です。

○森山部会長　ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。岡田委員。

○岡田副部会長　先ほどの「質問1」のところにありましたように、次年度予算編成のときは退職給付に関する費用についても検討していきたい。ということなので、よろしくお願いしたいと思います。

もう一つ、八田先生の意見もありましたように、利用者数が非常に減っているということなのですが、年間の5か月間ぐらい休んでいるわけですね。だから、その稼働した日

数で考えてみると、単純に言うとも7か月でこれですから、半分とすれば大体倍になりますよね。今はコロナの状況なので、私的には今の状況で考えたら、よくこれだけの利用者がいたな。という逆の意見なのですが。今年も今月から緊急事態宣言が発令され、同じ状況が続いているので、来年はどうなるか分かりませんが、また1年のうち半分ぐらいが休館になってしまうということも考えられますので、ここについては、このコロナをどう考えるかによりますけど、非常事態というか戦時体制という話もありますから、そのように考えていただいて判断するという事じゃないかなと思います。よろしくお願いします。

○森山部会長　ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

鏡委員。

○鏡委員　鏡です。

先ほどからコロナに関するご意見がいろいろあったと思うのですが、公の施設の位置づけとして人を集めるというのは、なかなか難しい状況だというのは理解しています。コロナ感染だから閉めるという方向というのは、比較的容易といったら大変失礼けれども、比較的理解いただけるとは思います。逆に開けていくという、公の施設で利用を拡大していくというのは大変難しいことだと思います。実は大学でも遠隔授業にすることについては比較的そんなに難しくはありませんでしたが、それを対面に戻すときに、じゃあどういうルールで戻していこうかというのは大変難しい問題でした。だから、多分同様のご苦労が千葉市の皆さんにもあるのではないかと考えているので、できるだけ感染には留意しつつも、あまり過度な規制にならずに、適切な緩和というのを段階的に行えるような、そういう柔軟な検討体制を持っていただければと思います。そこは、できればマニュアル化して共有していく、それぞれの施設の判断だけじゃなく、市としてはこのような感染ルールに従って拡大していくというような、それぞれのフェーズごとに対応をお考えいただくことが必要かと思えます。多分もう既にあるとは思いますが、そこをぜひ見直して利用者の拡大に資するような形を、感染防止には十分留意しつつも利用者の利便性を確保していただければと思います。

○森山部会長　ありがとうございます。

○清田高齢福祉課長　今のコロナ対策の点でございますけれども、今、緊急事態宣言が新たに千葉県を含む地域に出されましたが、去年は緊急事態宣言が出ると、本当にもうロックダウンに近いようなイメージで捉えられていて、全て閉鎖したのですが、今は少し前に出ていました「まん延等防止」の指定から緊急事態宣言に移行しましたがけれども、そのときに行った、先ほどから申し上げますような感染を防ぐための一部事業の中止か利用者数を一部半分にする等、そういった対応を取りながら運営してきたところです。この度、再び緊急事態宣言になりましたけれども、今回は閉鎖ではなく、今までの取組を継続するという取扱いにしております。今は若干制約を受けながらも運営しているという状況です。委員さんからもご意見がございましたけれども、完全に閉めてしまうということによって生まれる身体的・精神的な面での利用者さんへのマイナスの影響もありますので、気をつけた形で事業は継続するという方向で今運営しているところでございます。

それから、先ほどお話ございましたガイドラインがありましたので、今お配りいたします。こちらは国からも、医療的な観点から、様々な感染防止に関する通知や通達を、事業

所向けに出していますが、非常に分量が多いものですから、それを咀嚼してエッセンスの部分を引き出して、各施設に千葉市から渡しているものでございます。簡単に概要をご説明しますと、2番の感染拡大防止策の実施として、基本的な感染防止対策、距離を保つ、マスクをする、手洗いするなど、そして(2)体調不良者の利用制限、これは利用する前に発熱等がないかどうか、体温を測るなどの運営をする、(3)はいわゆる3密の対策として換気や距離を開ける、また飛沫が出るような事業も休止することとしています。最後、3番、利用を禁止する行為として次の間、当面休止することとしています。裏面に行きますと、先ほどから出ていますように、囲碁・将棋、マージャン、飛沫が飛ぶとされているカラオケや合唱、スポーツ吹き矢なども中止するような取り扱いにしているところでございます。以上です。

○森山部会長 ありがとうございます。

ほかにご意見いかがでしょうか。よろしいでしょうかね。

(なし)

○森山部会長 そうしましたら、いきいきプラザ及びセンターにおける指定管理者による施設の管理運営に関し、当部会の意見としましては、まず一つ目に、介護予防についての評価を示すような何らかのものを求めていきたいというような趣旨が1点と、二つ目としましては、コロナの感染対策、非常に頑張っているこの1年だったという八田先生からの意見もありましたように、今後もこの感染防止対策を取りつつ、各事業を進めていくような工夫を求めたいというような趣旨でしょうかね。さらには、こうした中ですけれども、新規の利用者であるとか、これまで利用されていた方々がもっと利用できるような、男性利用者が少し減っている部分もありますので、そういう事業の工夫をさらにお願いたしたいというような趣旨でまとめさせていただきたいと思っておりますけれども、委員の先生方、いかがでしょうか。

(異議なし)

○森山部会長 ありがとうございます。では、その旨、決定いたします。

なお、本日、部会として決定いたしました意見の文書の成文等については、私にご一任願いたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

(異議なし)

○森山部会長 ありがとうございます。それでは、その旨決定したいと思います。

では、本日本日予定されております議題については以上で終了になります。

これをもちまして、「令和3年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会第1回高齢者施設部会」を閉会いたします。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

○米元保健福祉総務課主査 委員の皆様、お疲れさまでございました。

それでは、私の方から、最後に事務連絡を申し上げます

まず1点目でございますけれども、今後の部会の開催予定についてですが、現時点では予定しておりません。

次に、2点目についてですが、本日の会議の議事録の作成についてですが、後日、内容のご確認を委員の皆様をお願いする予定でございます。議事録(案)を事務局で作成いたしましたらご連絡いたしますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、本日はお忙しい中ありがとうございました。